



無料セミナー

**ご存じですか？ R6.4相続登記義務化が決定
相続は何からすればいいの？
遺言の書き方がわからない！**

二の丸館敷地内『yagura』10名(無料・先着予約順)

2月12日(日)14時から受付(約1時間)

これからのことを考えているこの機会にどうぞおいでください、お話しを聞いてくれた方は、後日無料の個別相談をします、
今がチャンスです

行政書士 末房CC事務所(末房 幹雄)
〒879-1506 速見郡日出町3915-2

[☎0977-72-3001](tel:0977-72-3001)

